

エクセル指定フォーマット作成の注意ポイント【月額改定届】

①エクセルでの指定フォーマットは下記のように設定してください。

【基金HP→届出用紙一覧→エクセルデータによる電子媒体の届出より、指定フォーマットのダウンロードが可能です。】

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
届書番号 (221)	事業所番号 (前ゼロ7桁)	整理番号 (前ゼロ6桁)	加入者番号 (前ゼロ10桁)	半角カナ氏名 (最大50文字)	漢字氏名 (最大25文字)	生年月日 (西暦8桁)	区分 (固定:1)	性別 (男:1) (女:2)	改定年月日 (西暦8桁)	区分 (固定:1)	基礎年金番号 (前ゼロ10桁)	改定前 標準報酬月額 (千円)	改定後 報酬月額 (平均額・円)	改定後 標準報酬月額 (千円)
221	0012345	000001	0001234567	メヅウ タウ	測量 太郎	19680402	1	1	20250901	1	1234500001	620	700000	620
221	0012345	000002	0001234568	メヅウ ハコ	測量 花子	19640717	1	2	20250901	1	2345600002	280	293600	300
221	0012345	000003	0001234569	ネン イチロウ	年金 一郎	19701001	1	1	20250901	1	3456780003		194300	190
221	0012345		0001234570	キョウジロウ	基金 次郎	19930103	1	1	20250901	1	9876543210		200000	200

②エクセルにて、上記データの項目内容を入力してください。

各項目の詳細は「入力要領」をご覧ください。

※基金は月額変更届による随時改定を行っておりません。

7. 8. 9月の月額変更届該当者につきましても、

全員4、5、6月の給与の平均による標準報酬月額改定届でご提出ください。

※加入者の皆様は全員9月改定となります。

③電子媒体（CD/DVD）に作成したエクセルデータを保存してください。

保存する際のファイル名は下記のように設定ください。

※ファイル名の設定：xxxxx(前ゼロ5桁の事業所番号).xlsx

名前

種類



30087.xlsx

Microsoft Excel ワークシート

④提出方法について

<郵 送>

上記で作成・保存した電子媒体を郵送にてご提出ください。提出の際は「総括票」に必要事項を入力してください。

作成したデータを印字したものを提出いただいても処理できませんので、ご注意ください。

送付前に、作成されたファイルがCD/DVDに正しく書き込まれ、正常に読み取り可能であることを必ずご確認ください。



<電子申請WebPlus+>

WebPlus+による電子申請も可能です。（令和7年4月より電子申請システムを導入しました。）

基金にて作成したデータに**改定後報酬月額・標準報酬月額**を入力していただくだけで提出が可能です。

詳しくは基金ホームページをご参照または事務局までご連絡ください。

電子申請

WebPlus+

エクセル指定フォーマット入力要領【月額改定届】

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O
届書番号 (221)	事業所番号 (前ゼロ7桁)	整理番号 (前ゼロ6桁)	加入者番号 (前ゼロ10桁)	半角カナ氏名 (最大50文字)	漢字氏名 (最大25文字)	生年月日 (西暦8桁)	区分 (固定:1)	性別 (男:1 女:2)	改定年月日 (西暦8桁)	区分 (固定:1)	基礎年金番号 (前ゼロ10桁)	改定前 標準報酬月額 (千円)	改定後 報酬月額 (平均額・円)	改定後 標準報酬月額 (千円)
221	0012345	000001	0001234567	メヅメ タケ	測量 太郎	19680402	1	1	20250901	1	1234500001	620	700000	620
221	0012345	000002	0001234568	メヅメ ハナ	測量 花子	19640717	1	2	20250901	1	2345600002	280	293600	300
221	0012345	000003	0001234569	メヅメ イチ	年金 一郎	19701001	1	1	20250901	1	3456780003		194300	190
221	0012345		0001234570	メヅメ ジロ	基金 次郎	19930103	1	1	20250901	1	9876543210		200000	200

注 意 事 項

- ①改定前標準報酬月額に入力がある場合は、基金記録とのチェック項目になります。
- ②③標準報酬月額（千円）は当基金では規約第43条第3項の定めにより、上限の額は620千円となります。
- ※パート・短時間労働者・病休・育休・休職等 連絡事項があれば、総括票に記入してください。
- ※データを貼り付けして作成する際、提出前に基金指定の様式に沿って作成をしているかの確認を必ずお願いします。
- ※基金にて加入者データの作成は可能ですので、ご希望の場合はご連絡ください。N列およびO列に入力していただく形のデータをお送りします。

		項 目 名	項 目 内 容	必須
共通項目	A	届書番号（固定）	『221』	○
	B	事業所番号	基金固有番号7桁（前に必要な分だけゼロ+当基金より付与された事業所番号）	○
	C	整理番号	※任意（日本年金機構で決定された被保険者整理番号）	△
	D	加入者番号	当基金より付与された個人の番号	○
	E	半角カナ氏名	半角（最大50文字） ※E・F共通：姓名の間はスペース	○
	F	漢字氏名	全角（最大25文字） ※外字を使用する場合は総括票の備考欄に記載してください。	○
	G	生年月日	西暦8桁※	○
	H	区分（固定）	『1』	○
	I	性別	男：1 女：2	○
	J	異動年月日	西暦8桁※（当年度の9月1日が異動年月日）	○
	K	区分（固定）	『1』	○
	L	基礎年金番号	日本年金機構で決定された番号（数字のみ10桁）	○
改定項目	M	改定前標準報酬月額	※任意（前年度の9月1日（または取得時）の標準報酬月額）	△
	N	改定後報酬月額(平均額)	総支給額（基本給のほか残業手当、通勤手当等含む）4・5・6月の3ヵ月平均	○
	O	改定後標準報酬月額	④改定後報酬月額の厚生年金保険の標準報酬月額表に準じた標準報酬月額	○

エクセル指定フォーマット補足説明 【月額改定届】

【補足説明】

- 標準報酬月額改定届は、該当年7月1日現在、加入者の方全員が対象です。
- 決定された標準報酬月額は、その年の9月～翌年8月までの掛金の基礎となります。
ただし、6月以降に新たに加入者となった方については取得時の標準報酬月額が翌年8月まで（1月から5月までの間に加入者となられた方はその年の8月まで）適用されます。
- ⑨ 改定後報酬月額は、**該当年の4月・5月・6月の給与の平均額**を入力してください。
 - ・ 厚生年金保険の定時決定の算定方法に準じ、平均額を算出してください。
 - ・ 基本給のほか残業手当や通勤手当などを含めた税引き前の給与の平均額を入力してください。
 - ・ 休職等で保険者算定が適用された方については、厚生年金保険の決定と同様に従前の標準報酬月額を入力してください。
 - ・ 年間平均のお手続きをされた方についても同様に年間の平均額を入力してください。なお、添付書類は不要です。
- ◎ 改定後標準報酬月額は、⑨の金額を厚生年金保険標準報酬月額表に当てはめた標準報酬月額を入力してください。
ただし、当基金では規約第43条第3項の定めにより、上限の額は620千円となりますので、650千円以上でご提出された場合は620千円に読み替えさせていただきます。
パート・短時間労働者・病休・育休・休職等の連絡事項があれば、総括票に記入してください。

当基金の掛金月額表は基金ホームページに掲載しています。

トップページ > 会員専用サイト（ID・PWは基金だよりに掲載） > 基金規約・規程等 > 掛金月額表